

平成19年度第14回 公立大学法人熊本県立大学教育研究会議
議 事 録

日 時：平成20年3月10日(月)午後2時30分～午後4時

場 所：公立大学法人熊本県立大学 大会議室

出 席：学長 米澤和彦
副学長 古賀実
事務局長 角田岩男
文学部長 三木悦三
環境共生学部長 大和田紘一
総合管理学部長 松野了二
学術情報センター長 松岡泰
委員 坂本元子
欠 席：委員 河原畑廣
委員 源島真一郎

オブザーバー：半藤文学研究科長、永尾アドミニストレーション研究科長

事務局：豊田事務局次長、手島総務課長、稲葉企画調整室長、井上教務入試課長、鉄戸学生支援課長、
田中学術情報センター事務長、城内財務班長、林田教務班長、枝國主幹、元島主幹、林参事

1 開会(進行：豊田事務局次長)

2 学長挨拶

3 議事(議長：米澤学長)

(1) 審議事項

もっこすプラン2008について

事務局から、もっこすプラン2008について、資料1に基づき、「重点実施事項について、前回教育研究会議から、5に『大学院文学研究科英語英米文学専攻の博士課程設置準備』を追加、17と18について、17は表現を見直して『授業料減免制度の見直しと独自の奨学金制度の創設』に、また、18は『就職支援体制の見直し』にと変更し、これらの変更を含め、2月27日に開催された理事会で承認いただいた。平成20年度年度計画案については、学内委員会での意見等を踏まえ、前回教育研究会議から変更している。」との説明があった。

審議の結果、もっこすプラン2008について、案のとおり議決した。

平成20年度予算案について

事務局から、平成20年度予算案について、資料2に基づき、「平成20年度の予算案は、収入、支出とも2,323,442千円で対前年度47,267千円の減となる。県の厳しい財政状況による運営費交付金の減額を踏まえ、自主財源の確保に努めることとし、重点実施事項をはじめとする創意工夫と重点化を図り、価値ある大学づくりをさらに進めていくための教育力の強化、研究力の向上、学生サービスの向上、地域貢献力の発揮、広報力の充実、業務運営力の向上のための主要事項に予算の配当を予定している。支出については、ほぼ昨年度同様の約26%を確保することとしている。また、大規模修繕費が減少するのは、平成19年度に計画を前倒しして実施しているためである。各学部予算について、学生教育費は対前年度100%、ただし、定員が増加する文学部、環境共生学部は増加相当分を加算、教員研究費は対前年度90%とする。各学部経費の中から学科・コース経費を新設し、学生教育費として執行する。学部経費は、受験者確保対策等のため増額し、学生教育費として執行することとす

る。」との説明があった。

審議の結果、平成20年度予算案について、案のとおり議決した。

「熊本県立大学における教育研究上の目的に関する規程」の制定について

事務局から、「熊本県立大学における教育研究上の目的に関する規程」の制定について、資料3に基づき、「平成20年4月1日から大学設置基準が改正、施行され、学部、学科毎に、教育研究上の目的を学則等に定め、公表することが求められている。人材養成に関する目的、その他教育研究上の目的等を内容とする規程案について御審議いただきたい。」との説明があった。

審議の結果、表現を調整することとし、次回教育研究会議で再度審議することとなった。

成績優秀者奨学金制度新設及び授業料減免制度改正について

事務局から、成績優秀者奨学金制度新設及び授業料減免制度改正について、資料4に基づき、「優秀な学生の確保と在学生の勉学意欲の向上を図るため、学部学生のうち成績優秀者を対象にした本学独自の奨学金制度を新設することとした。対象者には年20万円/年を支給する。また、奨学金制度新設とあわせて授業料減免制度を改正し、減免要件及び成績要件を見直す。導入は両制度とも平成21年度の新入生からとし、両制度の実施に必要な経費は、現行の授業料減免制度とほぼ同じ年間約2,000万円を見込んでいる。」との説明があった。

審議の結果、成績優秀者奨学金制度新設及び授業料減免制度改正について、案のとおり議決した。

リサーチ・アシスタント制度の導入について

事務局から、リサーチ・アシスタント制度の導入について、資料5に基づき、「大学院生を研究補助者として参画させ、研究活動の推進と若手研究者としての能力育成を図るため、本学専任教員が外部資金を財源として行う研究を対象に、原則として本学大学院博士後期課程の学生を対象とするリサーチ・アシスタント制度を平成20年度から導入したい。身分はティーチング・アシスタント同様に本学非常勤職員とし、制度導入に伴い、非常勤職員就業規則及び非常勤職員の採用等に関する規則を改正する。」との説明があった。

審議の結果、リサーチ・アシスタント制度の導入について、案のとおり議決した。

助手の採用について

事務局から、助手の採用について、資料6に基づき、「2名の助手の採用について御審議いただくものである。なお、これまで総合管理学部助手を対象としていた任期に関する規程を改正し、環境共生学部及び総合管理学部助手を5年の任期付きとし、1回に限り再任可とする。」との説明があった。

大和田環境共生学部長から、管理栄養士養成及びそれに関する実験実習補助等を担当する助手の採用について、資料6に基づき、「公募に対して5名の応募があった。環境共生学部内で選考手続きを進め、候補者を選定した。」との説明があった。

松野総合管理学部長から、ネットワーク管理及び情報処理実習支援等を担当する助手の採用について、資料6に基づき、「公募に対して18名の応募があった。総合管理学部内で選考手続きを進め、候補者を選定した。」との説明があった。

古賀副学長から、「3月6日に開催された全学資格審査委員会において、2名を助手としての採用は適当であると判断した。」との報告があった。

審議の結果、助手の採用について、案のとおり議決した。

平成20年度非常勤講師の採用について

事務局から、平成20年度非常勤講師の採用について、資料7に基づき、「平成20年度は、202人、346科目について非常勤講師採用を予定し、既に第10回及び第11回教育研究会議で承認いただいている。今回、総合管理学部から追加推薦があった7科目、4人について御審議いただいている。そのうち2科目、2人については教員の病気療養に伴い、非常勤講師採用により対応するものである。」との説明があった。

審議の結果、平成20年度非常勤講師の採用について、案のとおり議決した。

(2) 報告事項

教育研究会議構成員の追加について

事務局から、教育研究会議構成員の追加について、資料8に基づき、「平成20年度から、大学院各研究科長3人のうち1人を教育研究会議の構成員に追加し、大学院の意向を反映できるようにする。」との報告があった。

平成20年度入学者選抜の出願状況等について

事務局から、平成20年度入学者選抜の出願状況等について、「一般選抜の出願者数は、前年度比で22%、407名の減少で、特に文学部と総合管理学部で出願者の減少が大きかった。特別選抜等では、39%、117名の増加で、全体で13.5%、290名の減少であった。大学院入試結果は、募集人員59名に対し、秋季募集の入学手続き完了者数が33名、春季募集の合格者が40名で、合計70名前後が入学見込みである。」との報告があった。

大津町との包括協定締結について

地域連携センターから、大津町との包括協定締結について、資料10に基づき、「3月3日、大津町との包括協定を締結した。自治体との包括協定締結は9例目で、大津町とは環境共生活動のための連携、まちづくり、人材養成等について相互に協力していくこととしている。」との報告があった。

4 閉会